

第4次別府市行政改革推進計画

2018（平成30）年～2022年

2018（平成30）年3月
（2020（令和2）年4月改訂）

別 府 市

目次

1	基本的事項	1
(1)	第4次行政改革推進計画の位置づけ	1
(2)	計画期間	1
(3)	目標効果額	1
(4)	推進体制	2
2	行政改革のこれまでの取組と成果	3
3	本市の現状と課題	5
(1)	社会構造	5
(2)	財政状況と今後の課題	6
4	改革項目総括表	13
5	目標数値の設定	15
6	改革項目の説明	16
【1】	行政サービスの向上	18
(1)	効率的で質の高い窓口サービスの提供	18
(2)	国際化への対応	18
(3)	多様なツールを活用した情報発信と行政情報の共有化	19
(4)	ICTの活用	20
【2】	市民との協働・地域力の強化	23
(1)	協働の推進	23
(2)	地域コミュニティの支援	24
(3)	防災体制の強化及び防災意識の醸成	25
【3】	公共施設マネジメントの推進	27
(1)	公共施設の適正配置と管理運営の効率化	27
(2)	公共施設のライフサイクルコストの縮減	28
(3)	指定管理者制度運用の継続的な改善	29
【4】	持続可能な財政運営	30
(1)	財源の確保	30
(2)	受益者負担の適正化	35
(3)	補助金等の見直し	35
【5】	効率的な行政運営	36
(1)	総合調整・政策形成機能の充実	36
(2)	事務事業の見直し	37
(3)	弾力的で機動性のある組織体制の確立	40
(4)	行政需要に合った職員配置及び給与の適正化	41
【6】	人材の育成	42

(1) 時代の要請に応える人材育成	42
(2) コンプライアンスの推進体制の整備	43
(3) 多様な人材の確保.....	43
(4) 多様な働き方の推進	44

1 基本的事項

(1) 第4次行政改革推進計画の位置づけ

本市の限られた財源と人員で持続可能な行財政運営を行っていくことを目的に、平成29年12月1日「第3次別府市行政改革大綱」を策定しましたが、大綱に掲げる内容を実現するための具体的な取組を示した計画が「第4次行政改革推進計画」です。

これまで、本市では、最上位計画である別府市総合計画後期基本計画の実現を目指し、各年度における事務事業の実施計画によってその実効性を確保してきました。

本計画の策定に当たっては、実施計画によって顕在化した本市の財政収支見込み、社会情勢、さらには平成27年8月28日付け総務大臣通知「地方行政改革の推進に関する留意事項について」を踏まえ、基本方針を「べっふの未来を創る持続可能な行財政運営の推進」と設定しました。

市民生活に必要な行政サービスを維持し、本市のみらいを共創するために必要な財源を確保するとともに、社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、各改革項目については、主管課及び関係課を明示し、可能な限り目標数値を設定して量的かつ質的改革を推進します。

また、必要に応じて改革項目及び目標数値の見直しを行い、取組内容の充実を図ります。

(2) 計画期間

計画期間は2018(平成30)年度から2022年度の5年間とします。

(3) 目標効果額

目標効果額 25億円 (5年間の累積値)

質の高い行政サービスを維持し、新たな行政課題に挑戦するために掲げた財政目標である「基金残高50億円」を堅持するため、財政収支の中期見通しによる2022年度における不足見込額及び安定的財政運営のための財源を確保します。

(4) 推進体制

市長を本部長とする「行財政改革推進本部会議」の総括のもと、進捗管理を行いながら、全庁体制で推進します。

改革項目の評価については、内部評価に加え、有識者や市民で構成する「別府市外部行政運営評価委員会」による外部評価を行い、評価の客観性、透明性を高めます。

また、進捗状況等については年度ごとにホームページで公表します。

2 行政改革のこれまでの取組と成果

これまでの取組

行財政健全化	昭和 61 年	別府市行財政健全化計画策定
	昭和 63 年	別府市行財政健全化実施計画（昭和 61 年度～67 年度）策定
第 1 次行革	平成 8 年	別府市行政改革大綱策定
	平成 10 年	別府市行政改革推進計画（平成 9 年度～12 年度）策定
第 2 次行革	平成 16 年	第 2 次別府市行政改革大綱策定
	平成 16 年	第 2 次別府市行政改革推進計画（平成 16 年度～20 年度）策定
	平成 16 年	別府市緊急財政再生プラン（平成 16 年度～20 年度）策定
	平成 18 年	別府市定員適正化計画（平成 17 年度～21 年度）策定
	平成 18 年	別府市集中改革プラン（平成 17 年度～21 年度）策定
第 3 次行革	平成 22 年	第 3 次別府市行政改革推進計画（平成 22 年度～26 年度）策定
	平成 24 年	第 2 次別府市定員適正化計画（平成 24 年度～33 年度）策定

第 3 次行政改革推進計画（平成 22～26 年度）では、第 2 次推進計画で実施した改革項目を継続的に推進するとともに、ごみ収集業務第 3 次民間委託や定員適正化の推進及び福利厚生事業の見直し等を進めたことにより、33 億 5600 万円の財政効果額を達成しました。

また、第 1 次定員適正化計画では、平成 22 年 4 月まで市民 115 人以上に対して職員 1 人という目標に対し、市民 120 人に対し職員 1 人、削減実績 90 人であり、計画を上回る職員数の削減が図られました。第 2 次定員適正化計画では平成 33 年度までに 129 人の削減目標を掲げて取り組んでいます。

行政改革の成果

第2次行政改革推進計画（平16～20） 実績額 78億4000万円

〔主な取組〕 給与制度・退職金制度の見直し、ごみ収集業務の一部民間委託（1次、2次）、補助金の見直し（一律カット）養護老人ホーム扇山の民間移管、市立保育所等の民間移管・再編、前納報奨金・納税組合奨励金の廃止、敬老祝金制度の見直し、使用料の見直し、未利用財産の有効活用など （単位：百万円）

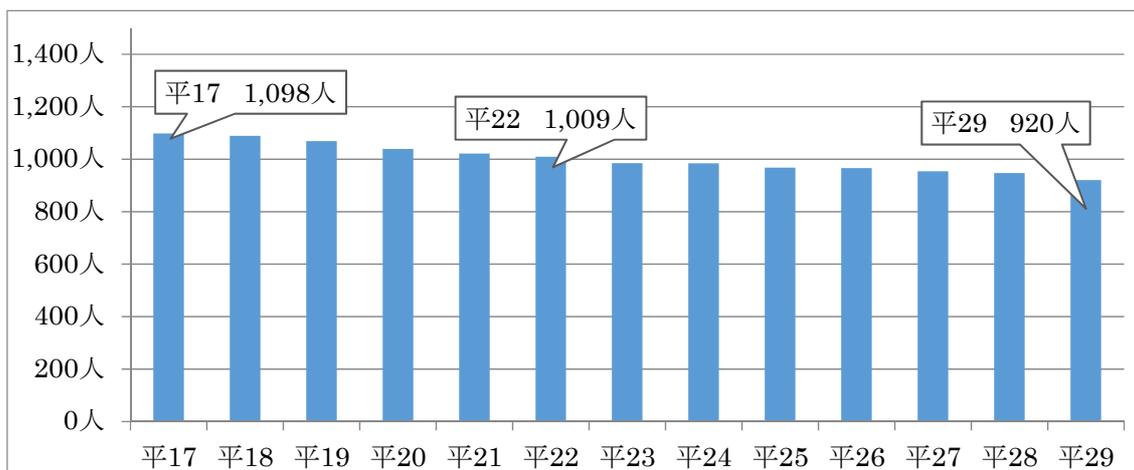
大綱項目	効果額
市民ニーズに対応する行政サービスの推進	7
事務事業の整理・効率化の推進	2,730
地方分権に対応した組織・機構の見直し	253
定員管理及び給与の適正化	2,083
健全な財政運営の確立	2,767
合計	7,840

第3次行政改革推進計画（平22～26） 実績額 33億5600万円

〔主な取組〕 ごみ収集業務の一部民間委託（3次、平25）、職員定員適正化の推進、給与制度の見直し、福利厚生事業の見直し、未利用財産の有効活用、前納報奨金、納税組合奨励金の廃止 （単位：百万円）

大綱項目	効果額
事務事業の整理・効率化の推進	195
定員管理及び給与の適正化	1,861
健全な財政運営の確立	1,300
合計	3,356

職員数の推移



第1次定員適正化計画(平成17年度～平成21年度)では、「市民115人以上に対して職員1人」という目標に対し、平成22年4月市民120人に対し職員1人、削減実績90人を達成しました。(平成17年4月1,098人⇒平成29年4月920人(削減人数178人、削減率16.2%))

3 本市の現状と課題（2018年策定時点）

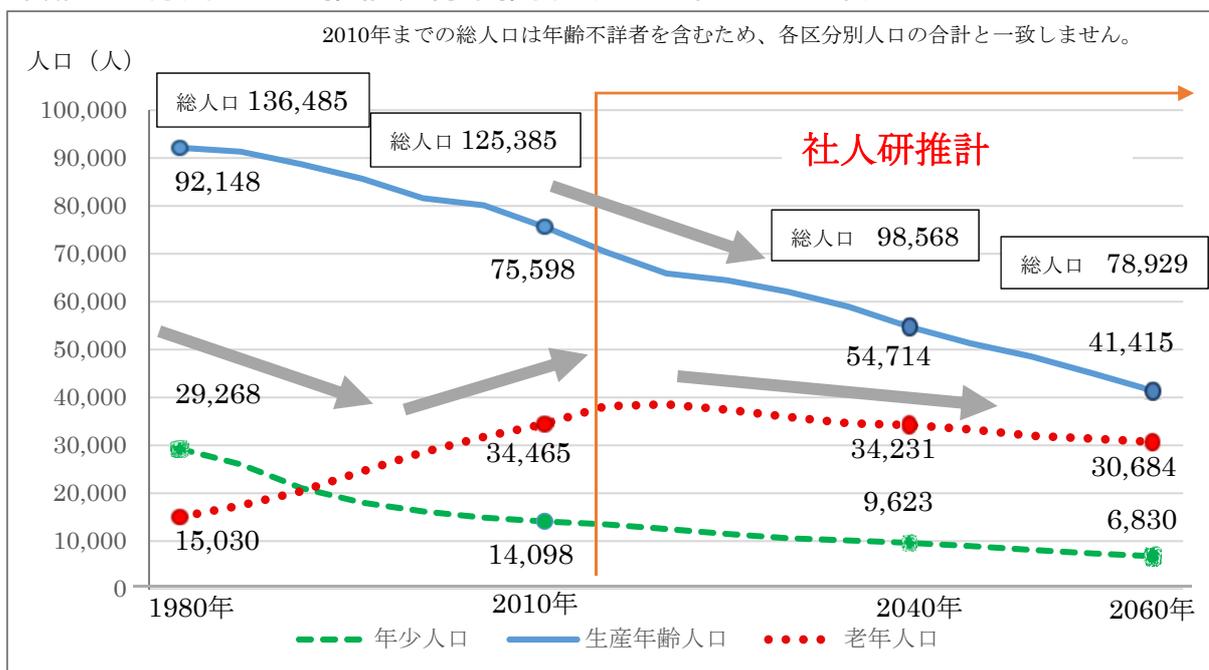
（1）社会構造

平成27年10月27日に策定した、「まちをまもり、まちをつくる。べっふ未来共創戦略—まち・ひと・しごと創生 別府市人口ビジョン—」では、本市の総人口は、1980（昭和55）年の136,485人をピークに、2010（平成22）年には125,385人まで減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所¹の推計によると、本市の人口は今後も減少傾向が続き、2040年には10万人を下回ることが見込まれています。

年少人口と生産年齢人口（15～64歳未満）が減少する中、老年人口（65歳以上）は2020年まで急増した後、微減又は横ばい傾向になり、子どもの人口が高齢者の2倍のスピードで減っていくと想定されます。

年齢3区分別人口の推移、将来推計（1980年～2060年）



出所：国勢調査（1980年～2010年）

国立社会保障人口問題研究所推計（2015年～2060年）によると、本市人口は、2040年には10万人を下回り98,568人になると推計されます。

¹国立社会保障人口問題研究所（社人研）：厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度について研究を行っている。

(2) 財政状況と今後の課題

財政状況については、歳入に占める市税の割合が 3 割に満たず、自主財源も 35%程度です。類似団体と比較しても自主財源比率が低く、市民一人当たりの収入が少ないのが特徴です。

平成 28 年度決算における経常収支比率²は 97.8%であり、経常的収入約 253 億円のうち、使途が自由な収入は約 5.6 億円(2.2%)に過ぎません。

一方で、歳出では、福祉、社会保障費などの経費である民生費の占める割合が著しく大きく、毎年入ってくる経常的収入については、民生費などすでに使途が決まっている固定的経費の割合が大きいため、投資的な経費である建設事業費や観光費などに回せる収入が少なくなります。

また、市民一人当たり公共施設床面積比較は全国平均の 3.78 m²を大きく上回る 4.17 m²で、現在、市が保有する施設を全て現状維持とした場合、現在の予算の 2 倍以上の経費が必要となります。約 7 割の施設が、築 30 年以上で老朽化しており、耐震基準を満たしていない施設も全体の約 6 割に及びます。今後は、市民が必要とするサービス機能を維持しつつ、住民サービスの集約化と複合化を進めるとともに、公共施設の整備や運営に民間活力の導入を検討しなければなりません。

財政運営においては、市税収入の減収、公共施設改修費や社会保障関係費の財政需要が増加し、財政収支の赤字により基金の減少が見込まれ、中期財政見通しでは、財政目標である基金残高 50 億円を割ることが懸念されます。

さらには、地方行革についての政府の取組として、平成 28 年 8 月に総務大臣による「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」が通知され、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、行政サービスのオープン化・アウトソーシング³化の推進（民間委託・指定管理者制度等の活用）、自治体情報システムのクラウド⁴化の拡大、公営企業・第三セクター等の経営健全化、地方自治体の財政マネジメントの強化、PPP/PFI⁵の拡大などの業務改革を推進することが求められています。

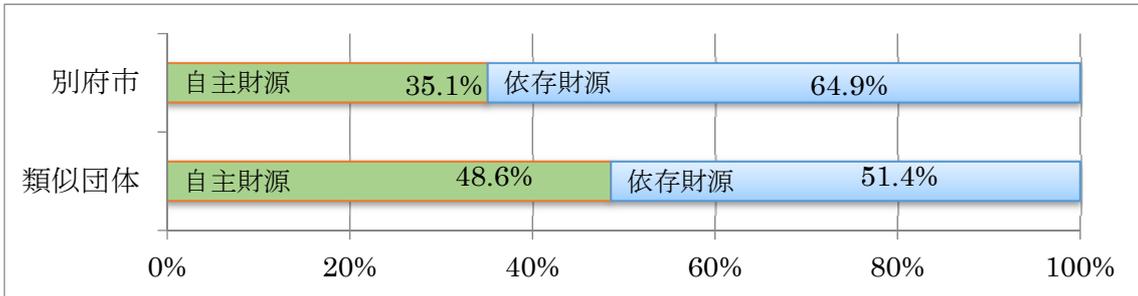
² 経常収支比率：毎年入ってくる収入（経常一般財源）のうち、使途が決まっている収入の割合。割合が高いほど財政運営が制約される。

³ アウトソーシング：業務を外部の専門業者などに委託すること。

⁴ クラウド：クラウドコンピューティングの略。データをインターネット上に保存するため、様々な環境のパソコンや携帯電話からでもデータの閲覧や編集が可能となる。

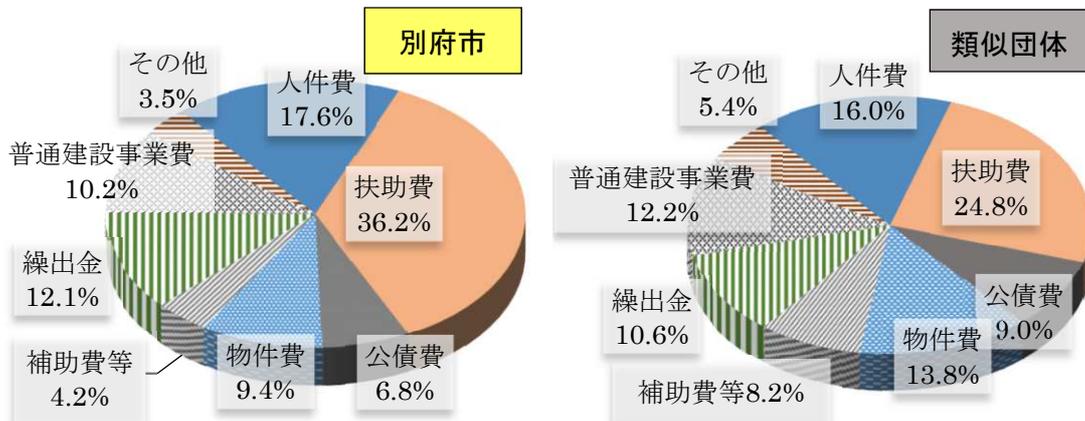
⁵ PPP/PFI：公共施設等の設計、建設、維持管理等に民間の資金とノウハウを活用して、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

自主財源の比較（平成 27 年度決算）



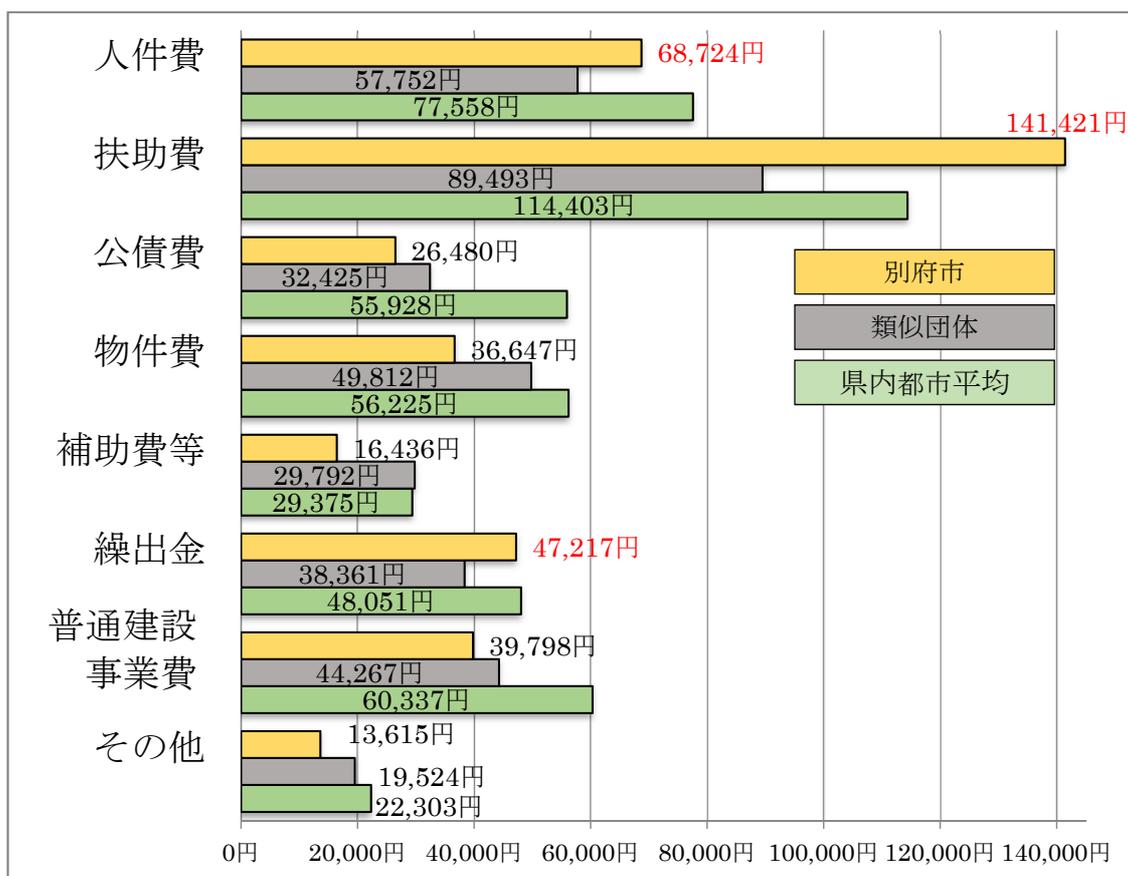
市民一人当たりの歳入を類似団体と比較すると国や県が支出する「依存財源」が多く、本市が自主的に収入できる「自主財源」が少ないことがわかります。

性質別歳出の構造（平成 27 年度決算）



類似団体と比べると福祉関係経費である扶助費割合が著しく高いほか、人件費、繰出金の割合が高い一方、普通建設事業費や物件費の割合が低いことがわかります。

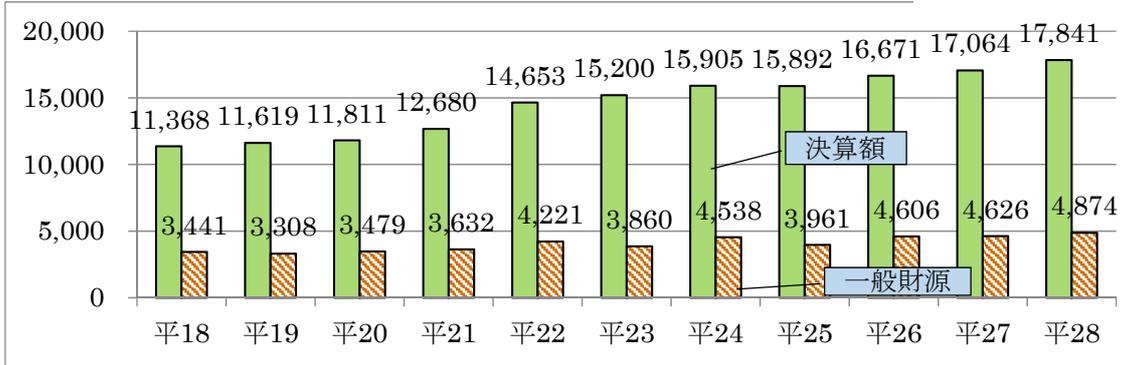
市民一人あたり性質別歳出（平成 27 年度決算）



決算額を人口で割った市民一人当たり額です。類似団体の数値を上回る経費は赤字で表記しています。扶助費は 141,421 円／人であり、類似団体や県内都市と比べると著しく大きいことがわかります。

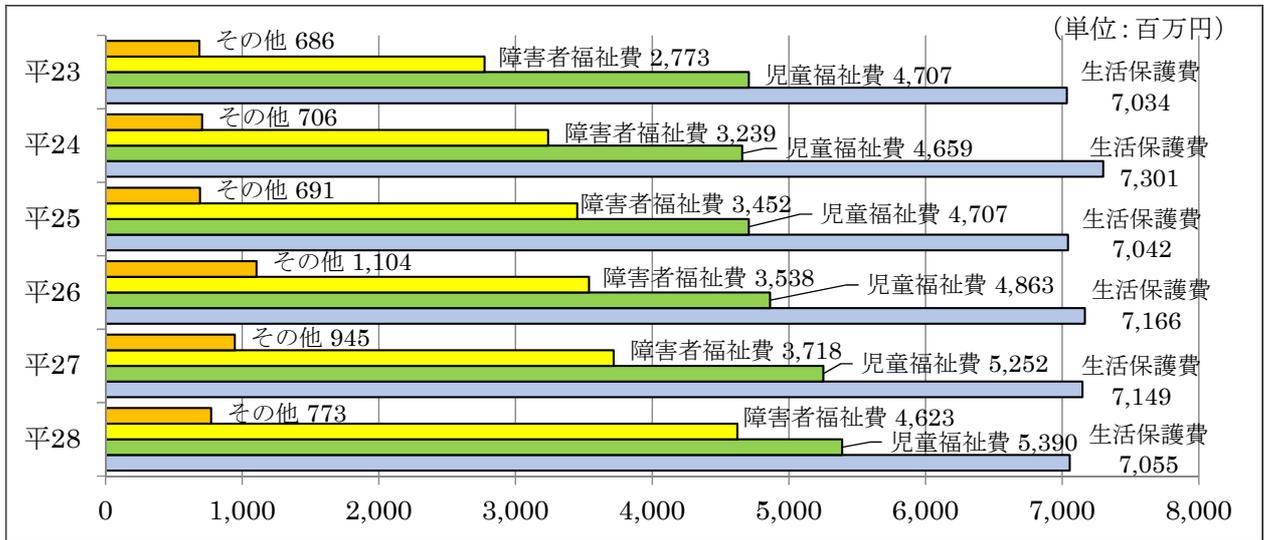
扶助費の推移

(単位：百万円)



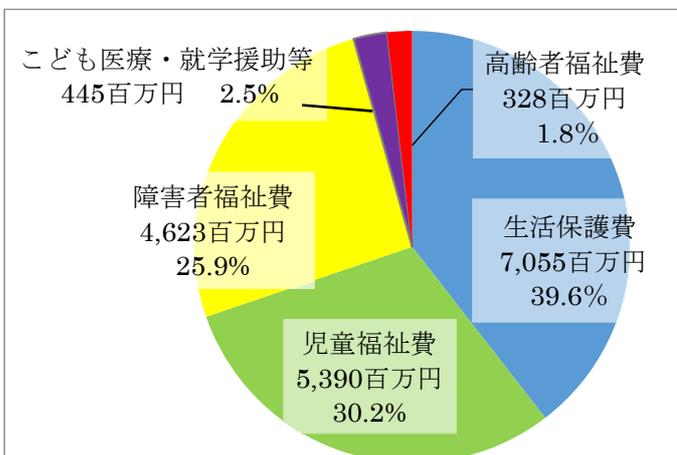
別府市の歳出のうち約3分の1を占める扶助費は、年々増加傾向にあります。

扶助の目的別内訳の推移



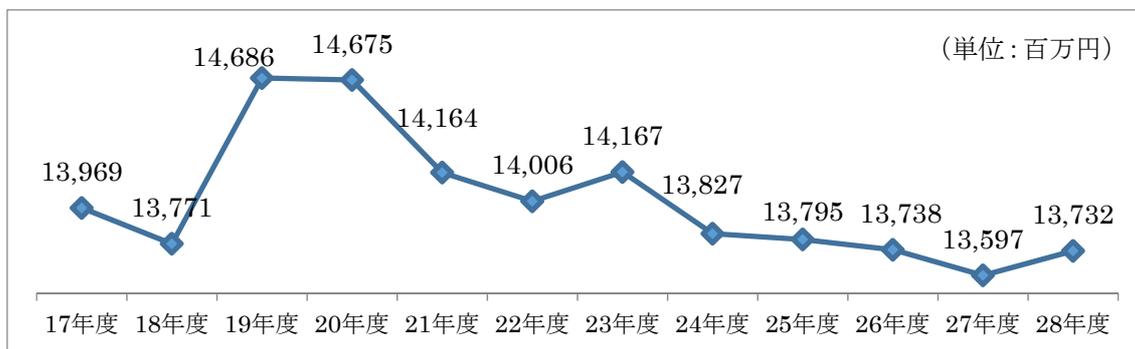
生活保護費は概ね横ばい、単価改定や利用者の増加などにより障害福祉費や児童福祉費の伸びが続いています。

扶助費の構成比（平成 28 年度決算）



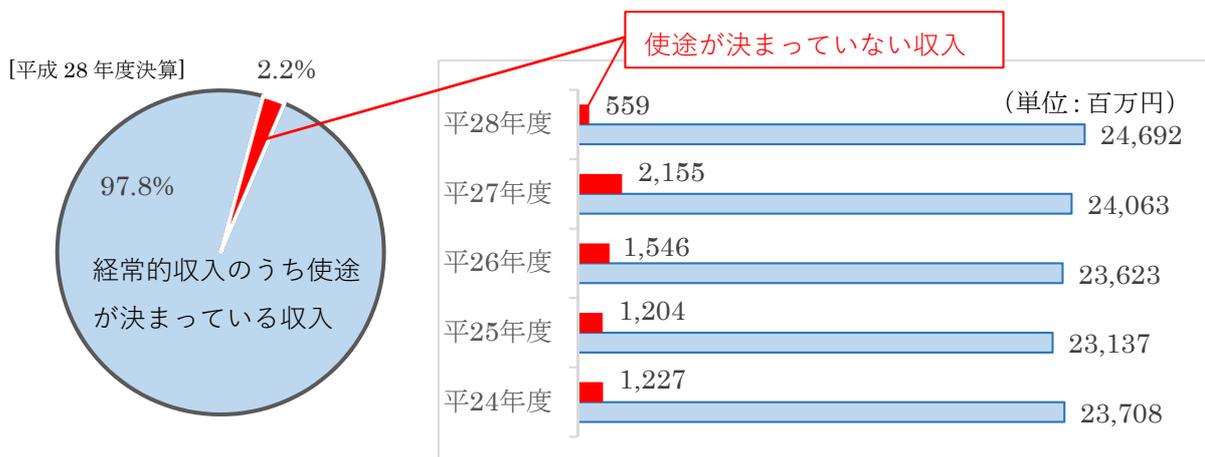
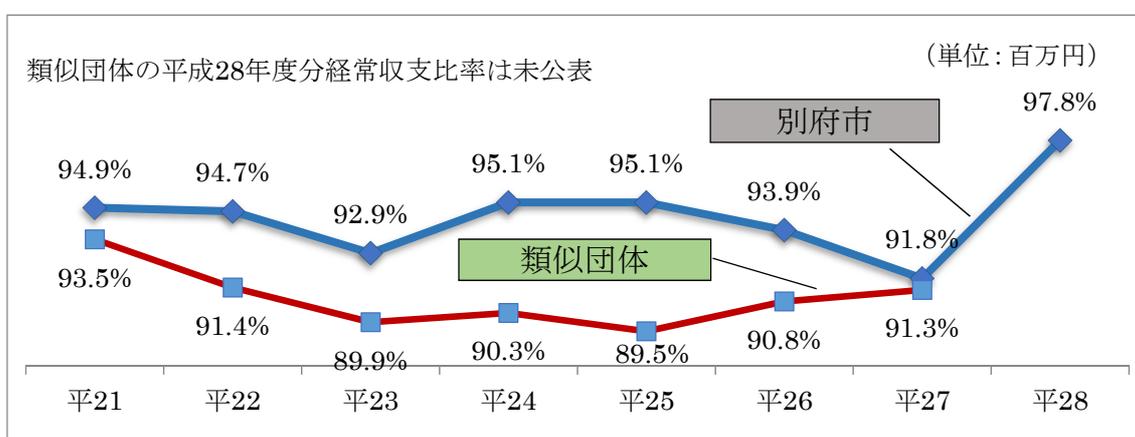
扶助費の約 40%を生活保護費が占め、児童福祉費約 30%、障害者福祉費約 26%の順となっています。

市税の推移



税源移譲により平成19年に一時的に増加しましたが、年々減少し、移譲前の水準まで低下しています。

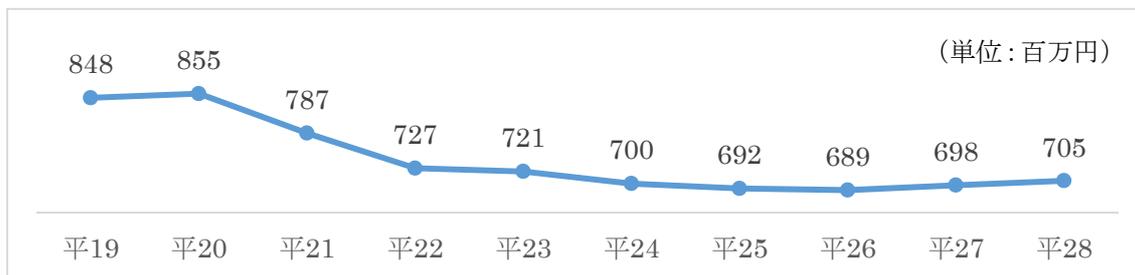
経常収支比率の推移



経常収支比率とは毎年入ってくる収入(経常一般財源)のうち、用途が決まっている収入の割合で財政構造の弾力性を示す指標とされ、この比率が高いほど、政策的事業に使う財源が少なく財政運営が制約されます。

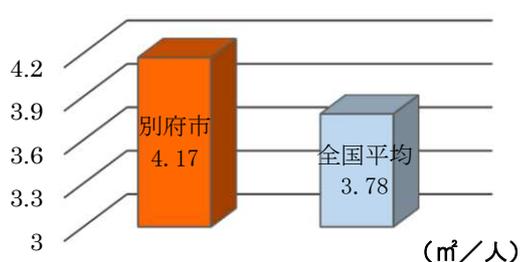
人口規模や産業構造が似ている類似団体と比較すると、本市の比率は高く財政構造が硬直化傾向にあると言えます。

使用料の推移



施設の老朽化に伴う維持管理費が増加しているにもかかわらず、公共施設の使用料収入は年々減少傾向にあることがわかります。

市民 1 人当たり公共施設床面積

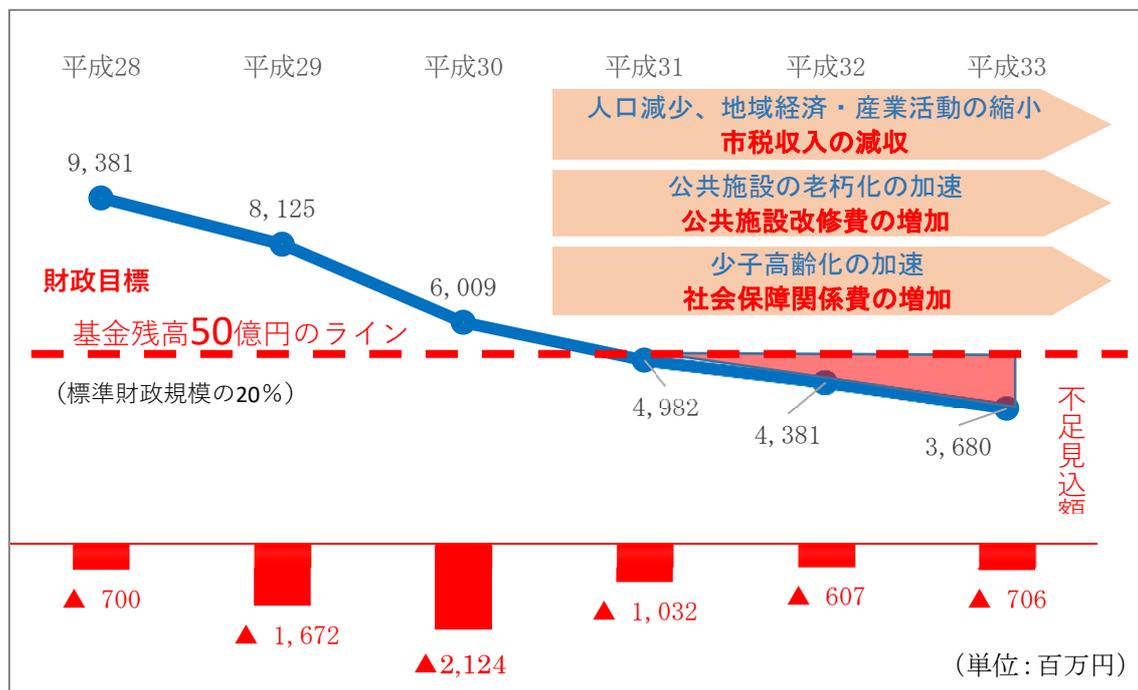


今後の施設改修等に必要な経費



現在、本市の公共施設は 385 施設、床面積で甲子園球場 39 個分に及びます。現在保有の施設を全て維持更新していくと、現在の予算の 2 倍以上の経費が必要となります。

今後の財政収支の見通し



市税収入の減少、公共施設改修費や社会保障関係費の財政需要の増加等の要因により、今後の財政運営では、財政調整用基金(=「市の貯金」)は減少する見込みです。

一般的な行政サービスを提供するために必要な標準財政規模は、本市では約 250 億円であり、その 20% である基金残高 50 億円が財政目標ですが、平成 31 年度以降はそれを割り込む見込みです。

4 改革項目総括表

重要課題	実施項目	改革項目	目標 数値	頁
1 行政サービスの向上	(1) 効率的で質の高い窓口サービスの提供	1 市民満足度の高い行政サービスの推進		18
		2 職員及び在住外国人の語学能力向上	○	18
	(2) 国際化への対応	3 サポート体制の整備	○	19
		4 多様な情報媒体の活用	○	19
	(3) 多様なツールを活用した情報発信と行政情報の共有化	5 オープンデータの取組の推進		20
		6 ICT活用能力及びセキュリティ意識の向上		20
	(4) ICTの活用	7 クラウドへの取り組みの推進		21
		8 マイナンバーカード活用による行政サービスの拡充	○	22
2 地域力の強化 市民との協働	(1) 協働の推進	9 協働のまちづくりの推進		23
		10 民間の力をいかす公民連携の推進	○	23
	(2) 地域コミュニティの支援	11 中規模多機能自治区の形成		24
		12 コミュニティ・スクールの取組の充実	○	24
	(3) 防災体制の強化及び防災意識の醸成	13 「地域応援隊」の結成	○	25
		14 自主防災連携訓練の実施	○	25
3 公共施設のマネジメントの推進	(1) 公共施設の適正配置と管理運営の効率化	15 消防団の活性化による防災体制の強化	○	26
		16 公共施設の適正配置の推進	○	27
	(2) 公共施設のライフサイクルコストの縮減	17 ライフサイクルコストの縮減	○	28
	(3) 指定管理制度運用の継続的な改善	18 指定管理者制度の拡充		29

重要課題	実施項目	改革項目	目標 数値	頁
4 持続可能な財政運営	(1) 財源の確保	19 未利用財産の有効活用と処分		30
		20 税制の見直し等による自主財源の確保		30
		21 広告料収入の確保		31
		22 ふるさと納税制度の拡充		31
		23 債権管理条例制定に伴う適正な市債権の管理		32
		24 市税の徴収率向上	○	32
		25 国民健康保険税の徴収率向上	○	33
		26 住宅使用料徴収率の向上	○	33
		27 下水道事業の健全化	○	34
		(2) 受益者負担の適正化	28 使用料の見直し	
(3) 補助金等の見直し	29 補助金等の見直し		35	
5 効率的な行政運営	(1) 総合調整・政策形成機能の充実	30 効率的な行政経営システムの確立		36
	(2) 事務事業の見直し	31 行政評価制度の再構築		37
		32 心身障害者福祉手当の再構築		37
		33 高齢者福祉施策の総合的な見直し		38
		34 施設監査体制の見直し		38
		35 生活保護制度の適正化		39
		36 現業職場の在り方の検討		39
	(3) 弾力的で機動性のある組織体制の確立	37 組織・機構の見直し		40
		38 災害時業務継続計画（BCP）の策定		40
	(4) 行政需要に合った職員配置及び給与の適正化	39 柔軟で弾力性のある職員の配置と給与の適切な見直し		41
6 人材の育成	(1) 時代の要請に応える人材育成	40 組織を横断して調整できる職員の育成		42
	(2) コンプライアンスの推進体制の整備	41 コンプライアンスに関する研修等の実施		43
	(3) 多様な人材の確保	42 採用試験の見直し及び広報の強化		43
	(4) 多様な働き方の推進	43 長時間労働の是正及び仕事と家庭の両立支援		44

5 目標数値の設定

1 行政サービスの向上		
2	職員及び在住外国人の語学能力向上	教室・講座受講者数 300名（5年間累計）
3	サポート体制の整備	ホームページ年間多言語化数 20件
4	多様な情報媒体の活用	情報媒体の反応数の伸び率 110%（毎年度）
8	マイナンバーカード活用による 行政サービスの拡充	マイナンバーカード交付率 40%
2 市民との協働・地域力の強化		
10	民間の力をいかす公民連携の推進	事業形成に向けた対話参加企業数 125社（5年間累計）
12	コミュニティ・スクールの取組の充実	中学校区内共通取組実施校率 100%
13	「地域応援隊」の結成	地域応援隊登録数 250人 地域応援隊派遣回数 68回
14	自主防災連携訓練の実施	自主防災会連携訓練実施率 100%
15	消防団の活性化による防災体制の強化	消防団員数 450名
3 公共施設マネジメントの推進		
16	公共施設の適正配置と管理運営の効率化	施設延床面積 5%削減
17	ライフサイクルコストの縮減	LED照明改修率 20%（学校教室等）
4 持続可能な財政運営		
24	徴収率の向上	徴収率 96%
25	国民健康保険税の徴収率向上	徴収率 94.30%
26	住宅使用料徴収率の向上	徴収率 99.45%
27	下水道事業の健全化	接続率 88.4%
5 効率的な行政運営		
6 人材の育成		

※目標数値は必要に応じて見直しを行います。

※策定時点で具体的な数値が出ないものについては「-」で表示しています。

改革項目の説明

(記載内容の説明)

重要課題 1	項目 1)	通番 1	主管課	総務課 総合政策課	職員課・情報推進課・ 窓口担当各課	
A		B				
改革項目	市民満足度の高い行政サービスの推進		C			
<<改革内容>> ①窓口業務における市民の各種届出手続きの簡略化、簡素化を目的とした窓口業務を検討します。煩雑な書類作成の負担軽減を図るためのシステム改修を併せて検討します。 ②平日の開庁時間延長による利便性向上を目指し、市民ニーズの把握、関係課の抽出、対象業務の選定を行います。 ③窓口業務のアウトソーシング導入に向けた取組に着手します。						
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標数値
	①検討	E 導入				F
	②検討・導入					
	③業務選定・育成・導入					

A 重要課題／実施項目

平成 29 年 12 月 1 日に策定された第 3 次別府市行政改革大綱で設定した「6 項目の重要課題」及び「実施項目」に対応する番号を表示しています。

B 主管課／関係課

改革項目の取組を実施する担当課及び関係課を記載しています。

C 改革項目

13 ページ記載「改革項目総括表」の「改革項目」を表示しています。

D 改革内容

改革項目の取組内容について説明しています。

E 目標年度

改革内容の達成に向けた取組行動計画を設定しています。

F 目標数値

量的かつ質的改革の推進のため、可能な限り設定した目標数値を記載しています。現時点で目標数値を設定できない項目については「-」を表示しています。

【1 行政サービスの向上】

(1) 効率的で質の高い窓口サービスの提供

重要課題	実施項目	通番	主管課	総務課 総合政策課	関係課	職員課・情報推進課・ 窓口担当各課	
1	(1)	1					
改革項目		市民満足度の高い行政サービスの推進					
<p>《改革内容》</p> <p>①窓口業務における市民の各種届出手続きの簡略化、簡素化を目的とした窓口業務を検討します。煩雑な手続書類作成の負担軽減を図るためのシステム改修を併せて検討します。</p> <p>②平日の開庁時間延長による利便性向上を目指し、市民ニーズの把握、関係課の抽出、対象業務の選定を行います。</p> <p>③窓口業務のアウトソーシング導入に向けた取組に着手します。</p> <p>④官民協働事業による、市内全世帯に行政サービス情報の周知のための「くらしの便利帳」の作成配布を行います。</p>							
目標 年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	①検討	→	①導入	→	→		
	②検討・導入	→		→	→		
	③業務選定・ 育成・導入	→		→	→		

(2) 国際化への対応

重要課題	実施項目	通番	主管課	文化国際課	関係課		
1	(2)	2					
改革項目		職員及び在住外国人の語学能力向上					
<p>《改革内容》</p> <p>①外国人来庁者に対し、円滑な窓口対応を行うために、職員を対象に「初級英語教室」を開催するとともに、英語圏以外の方にも対応できるよう、やさしい日本語等での学習の場を設けます。</p> <p>②在住外国人を対象とする初級日本語講座「日本語楽々トーク」を実施します。</p>							
目標 年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	教室・講座受講者数 300名 (5年間累計)
	実施	→		→	→		

重要課題	実施項目	通番	主管課	文化国際課	関係課		
1	(2)	3					
改革項目		サポート体制の整備					
<<改革内容>> ①在住外国人や観光客にとって必要な情報や各種イベント情報等を多言語化して発信します。 ②留学を希望する市民へ市報やホームページ等を活用した各種情報の提供及び大規模イベントの開催に併せた市民との交流機会の創出など、国際化へ向けたサポート体制を整備します。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	ホームページ年間多 言語化数 20 件
	実施	—————▶					

(3) 多様なツールを活用した情報発信と行政情報の共有化

重要課題	実施項目	通番	主管課	秘書広報課	関係課	情報推進課・観光課・ 防災危機管理課	
1	(3)	4					
改革項目		多様な情報媒体の活用					
<<改革内容>> ①多様な情報媒体をいかした情報発信を追究し、市民に親しまれる広報力の高い情報媒体を育てます。 ②印刷媒体（広報誌等）、インターネット、生放送スタジオ、庁舎シアターなど利用可能な全ての情報媒体を有効に活用できるようにします。 ③市民が必要とする情報を広く、素早く共有し、危機発生時にも広報面から市民の被害を最小限化できるようにします。 ④外国人観光客を含めた観光客の積極的な誘客のため、インターネットを利用した情報発信を推進します。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	情報媒体の反応数 の伸び率 110% (毎年度)
	実施	—————▶					

重要課題	実施項目	通番	主管課	情報推進課 総合政策課	関係課	全課	
1	(3)	5					
改革項目		オープンデータ ¹ の取組の推進					
≪改革内容≫ ①行政の透明性の向上、地域の課題解決、地域経済の活性化を目的として、行政の持つ幅広いデータをオープンデータとして公開し、活用を推進します。							
目標 年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	検討 実施				→		

¹ オープンデータ: 多くの人々や企業が利用できるように一般的に公開されている調査データ

(4) ICTの活用

重要課題	実施項目	通番	主管課	情報推進課	関係課		
1	(4)	6					
改革項目		ICT ² 活用能力及びセキュリティ意識の向上					
≪改革内容≫ ①ノウハウの共有や研修の実施により、ICT活用能力の向上を図るとともに、情報の不正利用や流出を防ぐための情報セキュリティに対する職員の意識の向上を図ります。							
目標 年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	実施				→		

² ICT: 情報通信技術 (Information and Communication Technology)

重要課題	実施項目	通番	主管課	情報推進課	関係課	
1	(4)	7				
改革項目		クラウド ³ への取り組みの推進				
≪改革内容≫ ①災害対策、セキュリティ対策、費用削減を目的として、クラウド（自治体クラウド又は単独クラウド）への取り組みを推進します。						
目標 年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値
	検討	一部実施	→			
						-

³ クラウド:クラウドコンピューティングの略。データをインターネット上に保存するため、様々な環境のパソコンや携帯電話からでもデータの閲覧や編集が可能となる。

重要課題	実施項目	通番	主管課	総合政策課	関係課	市民課・情報推進課・ 窓口各課	
1	(4)	8					
改革項目		マイナンバーカード活用による行政サービスの拡充					
<p>《改革内容》</p> <p>①マイナンバー制度の推進 添付資料の省略可能な行政手続き及び行政手続きのオンライン申請の拡充など、マイナンバー制度のメリットを活かしたデジタル社会の早期実現が可能な行政サービスの導入について検討します。</p> <p>②マイナンバーカードの利便性の向上 国の事業である令和2年度実施予定のマイナポイント事業⁴や令和3年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるなど、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの利便性についての広報や設定支援を実施するとともに、本市独自の事業や官民連携事業等の導入について検討します。</p> <p>③マイナンバーカードの普及 上記①及び②のサービスの提供をすべての市民が受けられるよう、マイナンバーカードの取得を広報等により勧奨するとともに、申請サポートの拡充等について検討します。</p>							
目標 年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	マイナンバーカード交付率 40%
	①			→			
	②			→			
	③				→		

⁴ マイナンバーカードを取得した者がマイナポイント予約を行い、キャッシュレスでチャージまたは買い物をする時 25%のマイナポイント(最大 5,000 円分)が付与される。マイナポイントは、自身が選択したキャッシュレス決済サービスに対応しているお店で使うことができる。

【2 市民との協働・地域力の強化】

(1) 協働の推進

重要課題	実施項目	通番	主管課	自治振興課	関係課	関係各課	
2	(1)	9					
改革項目		協働のまちづくりの推進					
<<改革内容>> ①人材や組織の育成に取り組むとともに市民が自主的にまちづくり活動に参画できる取組みを通じて、市民と市が共に公を担う協働のまちづくりを推進します。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標数値	-
	実施	→					

重要課題	実施項目	通番	主管課	公民連携課	関係課	自治振興課・関係各課	
2	(1)	10					
改革項目		民間の力をいかす公民連携の推進					
<<改革内容>> ①これまで行政が単独で取り組んできた分野に、民間企業や金融機関、大学等の「民間の力」を活用するために、提案、相談、情報・意見交換等を行う「べっぴん公民連携LABO」を開設し、公民連携事業を推進します。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標数値	事業形成に向けた対話参加企業数 125社 (5年間累計)
	実施	→					

(2) 地域コミュニティの支援

重要課題	実施項目	通番	主管課	自治振興課	関係課	関係各課	
2	(2)	11					
改革項目		中規模多機能自治区の形成					
<p>《改革内容》</p> <p>①将来の人口減少、少子高齢化を見据え、地域包括支援センターの配置にあわせた7つの自治区において、多様な団体等が連携・協力して共通する地域課題を解決する取組みを支援するため、ひとまもり・まちまもり自治区形成事業等を実施します。</p> <p>②事業を円滑に進めるため、自治区内の幅広い人材によって組織されるひとまもり・まちまもり協議会の設立を推進します。</p>							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	実施	→					

重要課題	実施項目	通番	主管課	学校教育課 社会教育課	関係課	自治振興課・教育政策課	
2	(2)	12					
改革項目		コミュニティ・スクール ⁵ の取組の充実					
<p>《改革内容》</p> <p>①地域における学校課題を解決するために、各学校に設置されている学校運営協議会を活用して、中学校区ごとの小・中学校連携のもと、学校と地域が協働した取組を行います。</p> <p>また、取組のさらなる活性化を目指し、学校運営協議会と、公民館や青少年健全育成協議会等による地域学校協働活動をつなぐ体制を検討します。</p>							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	中学校区内共通取組 実施校率 100%
	実施		検討	→			

⁵ コミュニティ・スクール(CS):学校運営協議会を設置している学校のこと。
学校運営協議会では、教育目標の実現に向け、地域に根ざした学校づくりを進めます。

重要課題	実施項目	通番	主管課	自治振興課	関係課	職員課	
2	(2)	13					
改革項目		「地域応援隊」の結成					
<<改革内容>> ①地域の活性化を図るため、市職員を「地域応援隊員」として登録し、自治会等が地域活動を行う際に、地域からの依頼に応じてボランティアとして応援隊員を派遣します。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	地域応援隊登録数 250人 地域応援隊派遣回数 68回
	実施				→		

(3) 防災体制の強化及び防災意識の醸成

重要課題	実施項目	通番	主管課	防災危機管理課	関係課	福祉保健部・ 自治振興課・消防本部	
2	(3)	14					
改革項目		自主防災連携訓練の実施					
<<改革内容>> ①自主防災会が機能的に活動していくためには、地域内外の資源との連携が不可欠であるため、他の機関と連携した「自主防災連携訓練」を実施します。 ②地域住民だけでは解決できない問題を、地域内外の機関と連携し、みんなで仕組みを創り、みんなが繋がり、解決していく体制を平常時から構築し、訓練を通じての地域づくりと資器材整備により地域防災力の向上を目指し、現在、市が行う災害対応業務（避難所運営等）の分担化を図ります。 ③訓練実施及び対応力向上のため、計画・実施の指導や補助金等の支援を行います。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	自主防災会連携訓練 実施率 100%
	実施				→		

重要課題	実施項目	通番	主管課	消防本部	関係課	自治振興課・防災危機管理課・スポーツ健康課	
2	(3)	15					
改革項目		消防団の活性化による防災体制の強化					
≪改革内容≫ ①消防団員の増員や機能別消防団導入の調査・研究に取り組むことにより、地域防災の担い手である消防団の充実・活性化を行います。 ②地域消防アドバイザーの活用により、小中学校、自治会等への防火・防災意識の普及等を行うことで、地域における防災体制の強化を図ります。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	消防団員数 450名
	検討 実施						

【3 公共施設マネジメントの推進】

(1) 公共施設の適正配置と管理運営の効率化

重要課題	実施項目	通番	主管課	公民連携課	関係課	総務課・財政課・ 施設所管課	
3	(1)	16					
改革項目		公共施設の適正配置と管理運営の効率化					
<p>《改革内容》</p> <p>①別府市公共施設再編計画に定める用途別の適正配置方針に基づき、具体的な地域・地区を選定し、どのように再配置を実施していくかを示す個別計画を適宜策定します。</p> <p>②個別計画は、全地域・全地区を一斉に対象にするのではなく、老朽化等による建替えなど対応が急がれる施設がある地域・地区から優先的に選定を行い、施設ごとに建替え・廃止・複合化等を実行し、施設総量の削減に取り組みます。</p>							
目標 年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	施設延床面積 5%削減
	検討	一部策定	検討	→			

(2) 公共施設のライフサイクルコストの縮減

重要課題	実施項目	通番	主管課	施設整備課	関係課	施設所管課	
3	(2)	17					
改革項目		ライフサイクルコスト ⁶ の縮減					
<p>《改革内容》</p> <p>①適正な規模・仕様及び省エネ機器の採用等、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を考慮した「施設基準」を策定し、新築設計に反映します。 また、施設改修時にも同基準を可能な範囲で準用します。</p> <p>②各施設のベース照明を計画的にLED照明に改修します。 また、改修予定表を作成し、目標進捗率（目標値）を設定します。</p>							
目標 年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	LED照明改修率 20% (学校教室等)
	①検討	①策定	①実施	→			
	②検討	→	②実施	→			

⁶ ライフサイクルコスト(LCC): 建物の生涯(建設～運用～解体)にわたって発生する費用のこと。

(3) 指定管理者制度運用の継続的な改善

重要課題	実施項目	通番	主管課	総合政策課	関係課	施設所管課
3	(3)	18				
改革項目		指定管理者制度 ⁷ の拡充				
<<改革内容>> ①新たに指定管理者制度導入可能な施設を継続的に検討します。 ②利用料金制 ⁸ の拡大や独立採算制を導入する施設増加を検討します。 ③指定管理者制度連絡協議会による情報共有・連携を図ると共に、定期的にガイドラインの見直しを行います。 ④定期的なモニタリング ⁹ を通して住民ニーズや満足度を把握し、外部委員による指定管理者制度評価部会がそのモニター結果を客観的に評価します。						
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標数値
	検討					-
	実施					

⁷ 指定管理者制度：体育館や図書館など地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度

⁸ 利用料金制：指定管理者制度を導入している公の施設の利用に際して料金を徴収している場合、得られた収入を地方公共団体との協定の範囲内で管理者の収入とすることが出来る制度

⁹ モニタリング：状態を把握するために観測や測定を行うこと。製品・サービスについて感想や評価を調べること。

【 4 持続可能な財政運営】

(1) 財源の確保

重要課題	実施項目	通番	主管課	総務課	関係課	財政課	
4	(1)	19					
改革項目		未利用財産の有効活用と処分					
<<改革内容>> ①公共施設の適正配置に伴う統廃合や集約化により、不用になった市有地や遊休地の積極的な貸付及び売却を行い、財源確保に努めます。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	実施	→					

重要課題	実施項目	通番	主管課	市民税課	関係課	総合政策課・財政課・ その他関係課	
4	(1)	20					
改革項目		税制の見直し等による自主財源の確保					
<<改革内容>> ①あらゆる視点で税制の見直し等を検討し、自主財源の確保に努めます。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	検討	→					

重要課題	実施項目	通番	主管課	総合政策課	関係課	総務課・契約検査課・情報推進課・その他関係課
4	(1)	21				
改革項目		広告料収入の確保				
≪改革内容≫ ①市の資産（公用車、構造物、ウェブページ ¹⁰ 、広報物、印刷物その他の資産で有料広告掲載可能なもの）を広告媒体として活用し、有料で広告掲載することにより新たな財源を確保します。 ②ネーミングライツ ¹¹ スポンサーを積極的に導入します。						
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標数値
	実施					

¹⁰ ウェブページ: インターネットのホームページ

¹¹ ネーミングライツ: 企業名、ブランド名などを、スタジアムなどの施設の名称にする権利。または、そのような広告手法。命名権

重要課題	実施項目	通番	主管課	総合政策課	関係課	
4	(1)	22				
改革項目		ふるさと納税制度の拡充				
≪改革内容≫ ①ふるさと納税を拡充します。 ②クラウドファンディング ¹² 型ふるさと納税等による新規事業（起業、移住等）支援をします。						
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標数値
	検討 実施					

¹² クラウドファンディング: インターネットを通じた不特定多数の個人からの小口資金調達方法。

重要課題	実施項目	通番	主管課	債権管理課	関係課	全課	
4	(1)	23					
改革項目		債権管理条例制定に伴う適正な市債権の管理					
<<改革内容>> ①債権管理条例及び同施行規則を制定するとともにマニュアルを作成し、これまで各担当課ごと独自に取り組んでいた債権回収について、統一的な取組みにより、公平な市民負担と自主財源の確保を図ります。 ②債権管理に関する研修会等を実施し、専門的知識の習得と適正な運用の浸透を図ります。 ③各々の債権回収にかかる指導、助言を行うとともに、困難案件に対する支援を行います。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	実施				→		

重要課題	実施項目	通番	主管課	債権管理課	関係課		
4	(1)	24					
改革項目		市税の徴収率向上					
<<改革内容>> ①滞納者への定期的な催告にて自主的納付を促します。 ②速やかに資産調査を行い、差押えを強化します。 ③差押物件の積極的な換価を行います。 ④公売会の開催、インターネット公売等により換価を行うとともに、納税意識の啓発に努めます。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	徴収率 96%
	実施				→		

重要課題	実施項目	通番	主管課	保険年金課	関係課		
4	(1)	25					
改革項目		国民健康保険税の徴収率の向上					
<<改革内容>> ①滞納者へは督促や催告を行い、自主的な納付を促します。 ②滞納者に対し速やかに資産調査を行い、差押さえを強化します。 ③納付額が年税額未満の者に対し、生活状況を把握すると共に増額指導を行います。 ④財産調査を始め生活状況調査等を行った結果、資力がないと判断された場合は、法令等に基づく滞納処分の執行停止などを行います。							
目標 年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	徴収率 94.30%
	実施				→		

重要課題	実施項目	通番	主管課	建築指導課	関係課		
4	(1)	26					
改革項目		住宅使用料徴収率の向上					
<<改革内容>> ①徴収強化に取り組み、現年住宅使用料の徴収率向上に努めます。							
目標 年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	徴収率 99.45%
	実施				→		

重要課題	実施項目	通番	主管課	下水道課	関係課		
4	(1)	27					
改革項目		下水道事業の健全化					
<<改革内容>> ①公共下水道未接続世帯への接続勧奨（接続率の向上）を行います。 ②地方公営企業法を適用します。							
目標 年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	接続率 88.4%
	①実施	→	2020年度組織改編により				
	②準備	→	本計画の対象外となった。				

(2) 受益者負担の適正化

重要課題	実施項目	通番	主管課	財政課	関係課	予算計上課
4	(2)	28				
改革項目		使用料の見直し				
≪改革内容≫ ①受益者負担の公平性を確保するため、施設運営に要するコストに対し、利用者求める適正な負担割合を明確化することにより、料金の見直しを行います。 ②公の施設で運用している使用料の減額・免除制度を見直し、施設のランニングコストに係る財源の一部確保を図ります。						
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標数値
	検討	→ 実施		→		
-						

(3) 補助金等の見直し

重要課題	実施項目	通番	主管課	財政課	関係課	予算計上課
4	(3)	29				
改革項目		補助金等の見直し				
≪改革内容≫ ①補助金等の公益性、公平性、必要性及び効果について個別に精査し、随時見直しを行います。						
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標数値
	実施	→				
-						

【5 効率的な行政運営】

(1) 総合調整・政策形成機能の充実

重要課題	実施項目	通番	主管課	総合政策課	関係課		
5	(1)	30					
改革項目		効率的な行政経営システムの確立					
<<改革内容>> ①庁内政策形成組織・システムを見直します。 ②行政経営会議、政策調整会議、実施計画調整会議、政策担当課長会議の見直し、 充実を図ります。							
目標 年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	検討 実施				→		

(2) 事務事業の見直し

重要課題	実施項目	通番	主管課	総合政策課	関係課		
5	(2)	31					
改革項目		行政評価制度の再構築					
<p>《改革内容》</p> <p>①事務事業の事業活動内容や目的を明確にし、翌年度事業を含めた各事務事業のコストを把握する中で、妥当性、必要性、効率性、公平性、有効性等の観点から、客観的に評価検証を行い、施策の目標、方針達成のための貢献度を分析し、実施計画及び当初予算策定などに反映させます。</p> <p>②PDCAサイクル¹³により、成果を重視した評価を行うことによって、市の施策や事務事業などを不断に見直し、効率的な行政運営や市民サービスの向上を目指します。</p>							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	検討 実施				→		

¹³ PDCAサイクル:Plan(立案・計画)、Do(実行)、Check(検証・評価)、Action(改善)の頭文字をとったもの。行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、されにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方

重要課題	実施項目	通番	主管課	障害福祉課	関係課		
5	(2)	32					
改革項目		心身障害者福祉手当の再構築					
<p>《改革内容》</p> <p>①既存の心身障害者福祉手当を見直し、障がいのある人が地域の中で自立して日常生活や社会生活を送ることができる施策を検討します。</p>							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	検討 実施				→		

重要課題	実施項目	通番	主管課	高齢者福祉課	関係課	関係各課	
5	(2)	33					
改革項目		高齢者福祉施策の総合的な見直し					
<<改革内容>> ①高齢者福祉施策を総合的に見直し、住民ニーズにあった事業を展開するとともに事務量と支出の軽減を図ります。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標数値	-
	検討	→ 実施		→			

重要課題	実施項目	通番	主管課	福祉政策課	関係課	障害福祉課・子育て支援課・高齢者福祉課	
5	(2)	34					
改革項目		施設監査体制の見直し					
<<改革内容>> ①福祉保健部各課で行っている指導監査や、権限移譲を含む事務の一元化を行い、効率化を図ります。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標数値	-
	検討	→					

重要課題	実施項目	通番	主管課	ひと・くらし支援課	関係課		
5	(2)	35					
改革項目		生活保護制度の適正化					
<<改革内容>> ①稼働年齢層の該当者に対し、ハローワークと協力して就労支援を行ないます。 ②精神障がい者等に対し、家族や医療機関と協力して退院促進を図ります。また、レセプト ¹⁴ 点検を充実して適正受診の指導を行なうとともに、後発医薬品の使用促進の取組を引き続き強化します。 ③収入や資産の調査を徹底するとともに、扶養義務者に対して義務の履行の徹底を図ります。 ④警察と連携して行政対象暴力による不正受給を防止します。 ⑤システム化により業務の効率化を図ります。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	実施	→					

¹⁴ レセプト：患者が受けた診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書

重要課題	実施項目	通番	主管課	職員課 教育政策課 総合政策課	関係課	関係各課	
5	(2)	36					
改革項目		現業職場の在り方の検討					
<<改革内容>> ①現業職場の在り方について検討し、今後の方向性を定めます。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	検討	→					

(3) 弾力的で機動性のある組織体制の確立

重要課題	実施項目	通番	主管課	総合政策課 職員課	関係課		
5	(3)	37					
改革項目		組織・機構の見直し					
<<改革内容>> ①限られた人材で多様化する業務を遂行し、より効率的で弾力的な組織を目指し、必要に応じて、部、課、係の再編等を行います。 ②関連事業を担当する複数の部署が、必要に応じて組織を横断して連携することにより、財源と人材の有効活用や情報共有を図り、効率的な事務事業の実施に取り組みます。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	検討 実施				→		

重要課題	実施項目	通番	主管課	防災危機管理課	関係課	全課	
5	(3)	38					
改革項目		災害時業務継続計画（BCP ¹⁵ ）の策定					
<<改革内容>> ①市組織として、大災害時の災害対策業務の着手時期の目安と、通常業務の再開優先レベル等を明確に定めることで、人的資源が不足する中、効率的な人員配置と迅速な復旧、復興対応を図れるように業務継続計画（BCP）計画を策定します。							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	策定 (完了)						

¹⁵ BCP:業務継続計画(Business Continuity Plan)とは、災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対应手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。

(4) 行政需要に合った職員配置及び給与の適正化

重要課題	実施項目	通番	主管課	職員課	関係課		
5	(4)	39					
改革項目		柔軟で弾力性のある職員の配置と給与の適切な見直し					
<p>《改革内容》</p> <p>①別府市定員適正化計画により職員数を削減する中で、職員の配置については一時的な行政需要や事務事業の増加等に対応するため、任期付職員や再任用職員を活用するなど、弾力的な運用を行います。また、会計年度任用職員については、職員配置に弾力性をもたせる制度運用、任期付職員や再任用職員のフルタイム化など、新しい試みを検討します。</p> <p>②給与制度については、社会情勢の変化や人事院勧告等を踏まえ、適切に見直しを行います。</p>							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	検討				→		

【6 人材の育成】

(1) 時代の要請に応える人材育成

重要課題	実施項目	通番	主管課	職員課	関係課		
6	(1)	40					
改革項目		組織を横断して調整できる職員の育成					
<p>《改革内容》</p> <p>①別府市人材育成基本方針に基づき、職員の能力や意欲を高める施策に取り組みます。</p> <p>②人事評価制度について、評価研修の実施やシステム導入などにより、評価精度を高めることで、人材育成や組織全体の活性化を図ります。</p> <p>③正規職員と非正規職員のそれぞれが職責に応じた技能や知識の習得及び向上を図ります。</p> <p>④国、県、公益法人をはじめ、外部への職員の派遣を推進することで、豊かな経験を持つ人材を育成します。</p>							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標数値	-
	実施						

(2) コンプライアンスの推進体制の整備

重要課題	実施項目	通番	主管課	職員課	関係課	総務課	
6	(2)	41					
改革項目		コンプライアンス ¹⁶ に関する研修等の実施					
<p>《改革内容》</p> <p>①法令を遵守する意識、不祥事の根底となる倫理意識を鍛えなおすことにより、公務に対する市民の信頼を確保し、公正な行政運営を行うためコンプライアンスを推進する体制を整備します。</p> <p>②コンプライアンス強化のための研修を実施するとともに、別府市職員倫理規程に基づく実効担保体制を整備します。</p>							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	実施	→					

¹⁶ コンプライアンス：法令遵守。社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行することをいう。

(3) 多様な人材の確保

重要課題	実施項目	通番	主管課	職員課	関係課		
6	(3)	42					
改革項目		採用試験の見直し及び広報の強化					
<p>《改革内容》</p> <p>①採用にあたっては、試験の見直しや広報の強化により、優れた資質、能力、意識、可能性を持った人物本位の採用を進めます。特に、専門職の確保が難しい状況にあることから、リクルート活動を推進するなど、採用試験の広報やPRを行います。</p> <p>②専門性の高い人材を任期付職員¹⁷として採用します。</p>							
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標 数値	-
	実施	→					

¹⁷ 任期付職員：採用時に任期を定めて採用される職員のこと。高度な専門知識を有する人を一定期間のみ必要とする場合や、特定の業務量が増大する見込みなどから、一定期間職員の増員が必要とされる場合などに採用される。

(4) 多様な働き方の推進

重要課題	実施項目	通番	主管課	職員課	関係課	総合政策課
6	(4)	43				
改革項目		長時間労働の是正及び仕事と家庭の両立支援				
<p>《改革内容》</p> <p>①事務改善プロジェクトの推進、庶務事務システムの導入等、業務量削減や事務事業の見直しに取り組み、時間外勤務に対する意識改革を含めた業務の合理化・効率化を行います。また、働き方改革に伴い計画年休を取得できる環境を整え、年次有給休暇の計画的・連続的使用の促進に努め、長時間労働の是正を図ります。</p> <p>②女性、男性を問わず、育児・介護を行う職員が仕事と家庭の両立を図ることができるよう、職員全体がワーク・ライフ・バランス¹⁸の大切さを認識し、職場全体で支援する勤務環境づくりに努め、仕事と家庭の両立を支援します。</p> <p>③長期病休職員の復帰を支援します。</p>						
目標年度	2018	2019	2020	2021	2022	目標数値
	実施					-

¹⁸ ワーク・ライフ・バランス：仕事と家庭が両立しやすい雇用環境づくり